

秋田市告示第266号

秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第10条により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和7年9月5日

秋田市長 沼 谷 純

1 公の施設の名称

秋田市雄和観光花き栽培園

2 指定管理者

秋田市雄和妙法字糠塚21

秋田ダリア栽培組合

3 指定管理者の指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 変更があった事項およびその内容

団体および代表者の氏名

変更前

秋田ダリア栽培組合 組合長 鷲 澤 幸 治

変更後

株式会社秋田国際ダリア園 代表取締役社長 鷲 澤 康 二

5 変更年月日

令和7年8月5日

6 変更理由

株式会社設立による。